



社外取締役
木村 明子
2016年就任

逆風にくじけることなく ESG課題の解決を推進する役割に期待

責任投資諮問会議のメンバーは責任投資委員会に陪席していますが、責任投資委員会で野村グループ企業が関係する株主総会議案に係る議決権行使について審議する際には「顧客本位の原則」に則って当社の顧客にとって最も有利になるよう判断が下されています。最近では、投資先企業のM&A関係の議案について大株主と少数株主の間の利益相反が審議対象になることが多く、取引構造の複雑化に伴って難しい判断が必要になるケースが増えています。

ESGは、当社が投資先企業に対して行うエンゲージメントや議決権行使に当たって重要なテーマになっており、従来の資産運用の考え方に大きな影響を与えています。資産運用会社の事業目的は、できるだけ効率の良い投資を行って、できるだけ多くの収益を投資家に分配することで、これは現在でも変わっていません。しかし、現在では、資産運用会社は、投資先企業に対して、ESG課題を解決することによって企業価値を高めるよう働きかける役割も担うようになりました。昨年来のエネルギー価格の高騰は、ESG課題の解決にとって逆風になっています。しかし、企業が利潤のみを追求し続ければ、自然環境を破壊し、貧富の差を拡大させ、地球の存続さえも危うくなるのですから、当社が、現在の逆風にくじけることなく、ESG課題の解決を推進する役割を果たすことを期待しています。

- 1973年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
西村小松友常法律事務所入所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)
- 1977年 1月 西村小松友常法律事務所パートナー
- 1978年 6月 米国Harvard Law School (LL.M.)
- 2011年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問(現職)
- 2015年 6月 野村アセットマネジメント(株)社外取締役(現職)

責任投資諮問会議からのメッセージ

メンバー構成

利益相反管理統括責任者と、独立社外取締役を含む当社等と独立の立場にある者のみによって構成することとしており、現状は利益相反管理統括責任者1名、独立社外取締役2名および社外有識者1名の4名です。

位置付け

監査等委員会のもとに設置。必要に応じて経営会議や責任投資委員会に改善を勧告し、その内容を取締役会および監査等委員会に報告します(P76「利益相反管理の体制」を参照)。

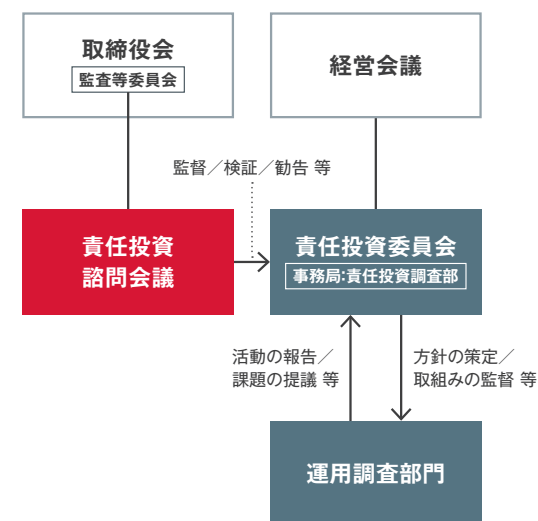
開催実績

2016年9月に設置され、22年12月末までに計46回開催しています。責任投資委員会には責任投資諮問会議のメンバーが陪席し速やかに意見を述べる運営を行っています。

責任投資諮問会議とは

責任投資諮問会議は、議決権行使ガイドラインの策定、議決権行使の判断、エンゲージメント方針の策定およびエンゲージメント活動を含むスチュワードシップ活動の適切性、妥当性等を検証することによって利益相反等による顧客利益の毀損を防止するための機関です。

責任投資における組織体制



| 主な活動内容 | |
|-----------------------|----------------------------|
| 投資先との対話 (エンゲージメント) | 投資判断への統合 (ESGインテグレーション) |
| 議決権行使 | 協働・対外活動 |



社外取締役
前田 良治
2021年就任



社外有識者
三和 裕美子
2020年就任

スチュワードシップ活動を 実行するための仕組みの深化に期待

今年度は諮問会議メンバーとして2年目を迎え、初めて6月総会の議案審議を行う責任投資委員会に陪席しました。利益相反管理が我々の主たる責務ですが、グループ関係会社に関与した議案等については、利益相反の生じ得る局面を適切に特定した上で、基準に則った厳格な判断が行われていることを確認しました。また、環境・社会課題に関する株主提案については内容が多様化していますが、エンゲージメント等を通じて投資先企業の状況を把握し、十分に議論を尽くした上で判断していることを確認しました。2022年11月に改定した議決権行使基準については、ジェンダー多様性に対する関心の高まりや政策保有株式への対応が大きな論点となりましたが、社会的要請や投資先企業の状況等を考慮の上、迅速に改定が行われました。

企業に対するサステナビリティ情報の開示要請が高まっている中で、投資先企業の状況を的確に把握するためには、運用調査部門全体で一層連携を強化していくことが重要です。エンゲージメント推進室を中心としたスチュワードシップ活動を組織的、体系的に行うための仕組みをさらに深化させることにより、運用品質の向上に繋げていくことを期待しています。また、事業会社としても、2022年4月に新設したサステナビリティ推進室と連携し、サステナビリティ課題に対処していくことを期待しています。

1977年 4月 住友生命相互会社入社
2002年 4月 住友ライフ・インベストメント(株) 執行役員投資本部 CIO
12月 三井住友アセットマネジメント(株) 執行役員
2007年 6月 同社 代表取締役社長兼CEO(14年4月から会長)
2018年 4月 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン(株) 常任監査役
2021年 6月 野村アセットマネジメント(株) 社外取締役

責任ある投資家として社会変革を担う 業界のリーダーとなってほしい

責任投資諮問会議の主たる責務はスチュワードシップ活動全体の検証を通じて利益相反を管理することであり、他のメンバー同様、利益相反の有無にかかわらず責任投資委員会に毎回陪席しています。野村アセットマネジメントは、2021年11月にエンゲージメント推進室を新設し、同年12月および2022年11月に投資先企業の望ましい経営のあり方の見直しを行うなど、実効的なエンゲージメント体制の構築を進めてきました。責任投資委員会では、エンゲージメント推進室からの報告に対し、私を含む責任投資諮問会議メンバーも積極的に意見を述べ、より効果的なエンゲージメントができるよう努めています。責任投資委員会・責任投資諮問会議共に実効性高く機能したと考えています。

投資判断やエンゲージメントにおけるESGの重要性はますます高まっています。昨今は、気候変動だけではなく、生物多様性、水資源などを含めた環境、多様性、人権やウェル・ビーイングな社会などが重要なテーマであり、そこにリスクとビジネス機会を見いだすこと、さらに地政学リスクも考慮したサステナビリティ経営が求められています。野村アセットマネジメントは2022年7月にエンゲージメントにおける重点テーマを見直すなど、このようなESG課題に対して積極的に取り組んでいます。野村アセットマネジメントには、責任ある投資家として社会変革を担う資産運用業界のリーダーとなってほしいと思っています。

1996年 4月 明治大学商学部専任助手(2000年4月より助教授)
2002年 4月 地方公務員共済組合連合会資金運用委員
2005年10月 明治大学商学部教授(現職)
2006年 4月 ミシガン大学ビジネススクール客員研究員
2020年 4月 全国市町村職員共済組合連合会資金運用委員(現職)
2020年 6月 エーザイ(株) 社外取締役(現職)
2022年 3月 ビジョン(株) 社外取締役(現職)

2022年のスチュワードシップ活動に対する自己評価の結果について

当社は、投資先企業の企業価値の向上と持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図るため、スチュワードシップ活動に積極的に取り組んでいます。同活動をさらに高めていくため、当社のスチュワードシップ活動について毎年、自己評価を実施しています。2022年(1~12月)の結果は次の通りです。なお、本自己評価は、2020年3月24日に再改訂された日本版スチュワードシップ・コードの指針7-4が求める自己評価に対応したものです。



自己評価の方法

当社のスチュワードシップ活動に係る最高意思決定機関である責任投資委員会のメンバー等を対象にアンケートを実施し、その結果に基づいて議論を行いました。利益相反管理に係る事項を中心に、同委員会に対する監視機能を担う責任投資諮問会議のメンバーもアンケートおよび議論に加わっています。

アンケートの概要

| | | | |
|------|--|-------------------------------|----|
| 対象者 | 設問の内容に応じ、以下が回答しました。 責任投資委員会委員5名 ^{※1} 責任投資委員会事務局7名 責任投資諮問会議メンバー4名 ^{※2} | 合計14問：日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対応 | |
| | | 原則1(方針の策定と公表) | 2問 |
| 実施時期 | 2022年12月 | 原則2(利益相反の管理) | 3問 |
| | | 原則3(投資先企業の状況の把握) | 1問 |
| 対象期間 | 2022年1~12月 | 原則4(エンゲージメント) | 3問 |
| | | 原則5(議決権行使) | 3問 |
| 回答方式 | 記名式 選択式(4択) コメントを自由記載 | 原則6(顧客・受益者への報告) | 1問 |
| | | 原則7(スチュワードシップ活動のための実力) | 1問 |



自己評価の結果 (全体)

スチュワードシップ活動の自己評価に係るアンケートを行った結果、当社におけるスチュワードシップ活動は適切だったとの回答は9割超を占めました。アンケートの結果とアンケートで寄せられたコメントに基づき、責任投資委員会において議論を行った結果、前回強化ポイントとして見いだした以下3点への対応を含め、概ね適切なスチュワードシップ活動を行うことができたと評価しています。

- 多様な意見を審議に反映させるため、責任投資委員会の多様性を高めるための方策の検討。
- 2021年12月に改定した責任投資の基本方針等について、スチュワードシップ活動を担う運用調査部門内への浸透。
- 2021年11月に設置したエンゲージメント推進室を中心とするスチュワードシップ活動の実施体制を確立。

2022年のスチュワードシップ活動において特に優れた取組みとして以下が挙げられました。

- 「運用における基本方針」に関する審議の過程およびアウトプット。
- 責任投資諮問会議における活発な審議、利益相反の管理。
- エンゲージメント推進室の設置による体制強化の進捗。
- 議決権行使基準の改定内容、議決権行使に関する議論の過程。
- 責任投資レポートおよび議決権行使結果等に関する情報開示。



今後の対応

今回の自己評価を通じて挙げられた強化ポイントについては、今後、責任投資委員会で議論を深め、スチュワードシップ活動をさらに高めていくよう取り組んでいきます。

当社のスチュワードシップ活動の実効性をさらに高めていくための強化ポイントとして、以下の点が指摘されました。

- 前年に引き続き、責任投資委員会の多様性を高めるための方策を検討すること。
- 新しいESG課題の深耕やプロセスの精緻化等によりエンゲージメントをさらに高度化するとともに、情報開示を充実させること。
- 国内外のトレンドを踏まえた、フォワードルッキングな議決権行使基準の改定に努めること。

※1 運用・調査関係者により構成。

※2 利益相反管理統括責任者1名、独立社外取締役2名および社外有識者1名により構成。

野村アセットマネジメントの ESG情報発信に関する活動

当社ではESGに関する情報発信にも力を入れています。当社の社員が様々なセミナーにおいて、ESGへの理解を深めていただくための講演やパネルディスカッションのパネラーとして登壇しています。また、イニシアティブや公的機関と連携してESGに関する議論を行っています。さらに、ESGレポートングに関する基準整備などへ参画することにより、様々なステークホルダーの方々へ当社が持つESGに関する知見を分かりやすく伝えています。

対外活動

- 1月 ■ コンサルティング会社主催の事業会社向けワーキングにおいて、ESGについてのパネルディスカッションに登壇
- 2月 ■ 野村證券・Bloomberg共催ウェビナー「トランジション・ファイナンスの役割と今後～カーボンニュートラルの実現を目指して～」において講演
- 3月 ■ 早稲田大学ファンドマネジメント講座において「AI・フィンテック最新事情 ESGクオンツ編」というテーマでESGを用いた学術的な研究内容について講義
 - 言語処理学会において「ECS-BERTモデルによるステークホルダー評価の定量化」というタイトルで報告
 - 環境省オンラインセミナー「環境経営の変化と企業に求められる対応」において講演、パネルディスカッションに登壇
 - アジア開発銀行とタイ債券市場協会の共同主催によるグリーンボンド・ブルーボンド・セミナーにおいて、パネルディスカッションに登壇
 - インパクト投資関連セミナーにおいてパネルディスカッションに登壇
 - 金融SDGs研究会主催のセミナーにおいて講演
 - JSI主催のセミナーでスチュワードシップ責任についてのパネルディスカッションに登壇
- 4月 ■ NIKKEI LIVE「徹底討論 脱炭素の情報開示 ESG投資家の焦点は」に登壇
- 5月 ■ Finance Research Lettersに「The value of reputation capital during the COVID-19 crisis: Evidence from Japan」というタイトルで寄稿
 - 日経SDGsフォーラムシンポジウムで社会課題解決型未公開ベンチャー経営者とのパネルディスカッションに登壇
 - RI Japan2022においてコーポレートガバナンスに関するパネルディスカッションに登壇
- 6月 ■ 人工知能学会において「統合報告書からESG関連情報の自動抽出」というタイトルで報告
 - JPX総研・FTSE Russell共催ウェビナー「日本におけるネットゼロ・カーボンニュートラルへの道筋」においてパネルディスカッションに登壇

イニシアティブ、国内外公的機関等との連携

- JSI(ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ)運営委員
- ASEAN規制当局が設置したIndustry Advisory Panel(IAP)委員および ASEAN Taxonomy WG 議長
- 経団連 金融・資本市場委員会 建設的対話促進ワーキンググループ 委員
- GSG・金融庁共催「インパクト投資に関する勉強会」委員
- JPX ESG投資におけるデジタル債の活用に関する研究会 委員
- PRI協働イニシアティブ(Advance)advisory committeeメンバー

当社の社内勉強会

- 当社が独自に作成しているESGスコア改定に関する社内勉強会
- ESGに関する社内向け勉強会(議決権行使基準改定、人権エンゲージメントに関する社内向け勉強会)
- 人権問題に関する専門家であるヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表の土井香苗氏による『グローバルな人権問題とその解決に向けた取り組み』をテーマとした社内講演会を実施
- ジェンダーと政治を専門とされる上智大学の三浦まり教授による『ジェンダー平等』をテーマとした社内講演会を実施

対外活動

- 7月 ■ アジア開発銀行が主催するセミナー「アジアのトランジション・ファイナンス」に関するパネルディスカッションに登壇
- 9月 ■ 早稲田大学ファンドマネジメント講座において「AI・フィンテック最新事情 ESGクオンツ編」というテーマでESGを用いた学術的な研究内容について講義
 - 一般社団法人日本電機工業会「電機産業における気候変動非財務情報開示対応ウェビナー」においてパネルディスカッションに登壇
 - GXリーグ「GX経営促進ワーキング・グループ」が設立され、野村ホールディングスが幹事企業就任(当社は幹事メンバーとして活動)
 - 地方自治体向けのESGセミナーで講演
 - 海外プライベートエクイティ投資家向けのESGセミナーで株主アクティビズムに関するパネルディスカッションに登壇
- 10月 ■ 野村サステナビリティ・デー2022において「アセットオーナーにとつてのESG投資の「悩み」」においてパネルディスカッションに登壇
 - 経済産業省「TCFDサミット2022」においてパネルディスカッションに登壇
 - S&P Globalが主催する CIO Conference2022において「ネットゼロ債券投資の考え方と評価方法」について講演
 - JTBコミュニケーションが主催する「金融リスクマネジメント&サイバーセキュリティフォーラム2022」においてパネルディスカッションに登壇
 - 野村サステナビリティDayで「インパクトの可視化」に関するパネルディスカッションに登壇
 - 大学のサステナブル・ファイナンスに関する授業で講義
- 11月 ■ グローバル・ベンション・シンポジウムにおいて「企業価値向上のためのエンゲージメントの高度化」について講演
 - Asia Riskが主催するJapan Investor Forum 2022において、サステナブル投資に関するパネルディスカッションに登壇
 - 野村資本市場研究所 季刊誌「野村サステナビリティ クォーターリー」に「持続可能で強靱な投資のためのサイバーセキュリティ評価のESG・信用リスク分析への統合」を寄稿
 - アジア開発銀行が主催するImpact Webinar Seriesにおいて、「アセアン諸国のサステナブル金融」についてのパネルディスカッションに登壇
 - CFA協会のセミナーでESG規制に関するパネルディスカッションに登壇
 - 大阪株式懇談会 議決権行使に関するパネルディスカッションに登壇
- 12月 ■ 一般社団法人日本電機工業会の機関誌である「電機」2022年12月号に「気候関連の非財務情報開示を活用した投資家における定量的な機会評価の必要性と今後の課題」を寄稿
 - Access to Medicine Index投資家イベントが東京で開催され、ディスカッションに参加



ここ数年、ESGに関する様々な動きや変化がグローバルに生じています。特に、2022年は世界各国でESG投資に関連する規制強化が加速し、運用会社による規制対応や最終投資家への説明責任が強く求められるようになりました。同時に、機関投資家が担うべき役割や責任も大きく変化しています。つまり、こうしたESG課題、規制対応や説明責任に関して積極的に取り組むという「意志(スピリット)のある投資」が求められるようになってきているといえます。

その背景には、世の中が投資に求める目的や目指すべきゴールが明確になってきた点が挙げられます。例えば、欧州で始まっているグリーンディール政策も、持続可能な成長を可能とした新しい社会への転換を目指したものです。そして、

2022 振り返り

足元で進められているタクソノミーの構築や規制の強化も、この社会を転換させるための大きな投資の流れを生み出す一環として進められています。いま起こっているESG規制を単なる規制対応として考えていると、大きな投資の流れを見誤ることになりかねません。それと同時に、スピリットのない運用として最終投資家の信認を得られず、運用会社としての持続可能性をも失う可能性があります。

当社は、このスピリットを明示するために、2022年は特に自らのESGプロダクトがバナンスを高度化することに注力しました。世界的なESG規制対応力を国内外に示すことで、世界中のお客様の信認を得るだけでなく、私たち自身のサステナビリティを高める努力を継続しました。



責任投資調査部長
今村 敏之

当社が世界中のお客様から認められ、資産運用会社として持続的に成長していくためには、最低限、3つの条件があると考えています。

第一は、変化する最終投資家ニーズへの対応です。いま世の中は明確にサステナブル投資を志す動きが強まっていますが、それは目指すべき社会に向けた投資でもあります。このサステナブル投資も段階があり、経済的価値を重視する1.0から経済的価値と環境・社会的価値の両立を目指す2.0に移行し、いまは、より環境・社会的価値を重視する3.0へ移りつつあります。これは決して経済的価値をおろそかにするというわけではなく、経済的価値を確保しつつ、より大きな社会的価値を目指すという投資です。この新たな投資家ニーズに対応する必要があります。

第二は、このようなサステナブル投資を自国に呼び込むために、いま世界中でESG規制が導入されています。これらESG規制に対応することなくして、当社は運用ビジネスを行えません。それと同時に最終投資家の信認を得ることもできません。高度なESGプロダクトがバナンスを構築して、これらの規制に対応していく必要があります。そのとき重要な

2023 その先へ

のは、最も厳しい基準に目線を合わせることで、それが結果的に各国の異なる規制対応にも繋がると考えています。

第三はESGスピリットのさらなる醸成です。今後も様々なESG規制や顧客ガイドラインに対応していく必要が出てきます。その時に忘れてならないのは、何のためにそのような規制やガイドラインが設けられているかです。その背後にある目指すべき社会やスピリットのある投資という観点を忘れてしまうと単なる形式対応にとどまり、結果的に最終投資家から評価されなくなると考えています。スピリットのある運用でなければ、今後、生き残っていくことは難しくなるでしょう。

サステナブル投資は国益に直結する問題でもあります。私たち日本企業や運用会社がこの世界の潮流から取り残されるということは、日本にリスクマネーを呼び込めないことを意味し、それは結果的に日本全体の衰退を招くことを意味します。そうならないために最終投資家や社会からの要請に敏感になり、我々自身が変化していくことが必要となります。当社は、これからも持続可能な運用会社を目指していきたいと考えています。